

一般質問



5人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

観光資源としてのサイクル・ツーリズム推進について

榎田道廣 議員



質問

近年、観光スタイルの多様化により見る観光から、体験型観光へと変化しています。体験型観光の一つにサイクル・ツーリズムがあり、海外で盛んな自転車を使った観光スタイルです。

「せたなライド」もサイクル・ツーリズムの一つです。

この事業を積極的に推進し、地域おこしの起爆剤の一つとするため国土交通省が主体となり全国的な活動を進めています。

北海道では、開発局と道庁に事務局が置かれ、九つの工

リアで事業展開されていますが、道南でも、みなみ北海道サイクル・ツーリズム推進協議会が設立されています。

せたな町は追分ソーランラインという奇岩を含む素晴らしい海岸線や畑や田んぼといった北海道らしいのどかな空間は、都会や海外の人々に魅力ある観光資源であり、周遊観光や滞在型観光を呼び込むことが期待され、地域経済の活性化につながると思いますが、観光協会や関係団体と連携を図り積極的に関与推進するべきです。

サイクル・ツーリズムを推進していく

答弁 町長

近年団体での旅行が減少し、家族や知人、友人など個人やグループでの旅行が増加している傾向にあります。

ここ数年でサイクリングを楽しむ方が増加していることに伴い、自転車保有台数も伸びてきているなど、体験型の旅行形態として急速にニーズが高まってきています。

特に北海道の広い大地の中でロングライドといった特性を活かせる最適な環境にあり、観光客を呼び込む新たな取り組みとして注目されています。

せたな町ではせたなライドのほか、江差町、奥尻町の観光協会、ハートランドフェリーで構成されている奥尻航路活性化協議会によるサイクルツーリズムの推進に向けた取り組みを実施しており、檜山全体で広域連携しサイクル・ツーリズムを推進しています。

再質問

せたな町では、すでにせたなライドという全国的にも知名度のある事業があります。

サイクルツーリズムにはスポーツ型の自転車を利用した観光、もう一つは一般的な自転車を利用して近所を見て回る観光型のものがあります。

スポーツ型のほうが全国的に主流ですが、普通の自転車で回る観光型の方が町にとっても経済的に良いのではないかと思います。

そのためにも、せたなライドというスポーツ型の自転車観光を無くすることはできませんし、これを主体とし、併設した中で取り進めていくことがツーリズム観光を具体的に進めることが出来るものだと思います。

今年のせたなライドには約300名が参加され、宿泊だけでなくかなりの経済効果がありますので、スポーツ型だけでなく一般観光型の施設や環境を整えることが飲食店や多岐にわたる産業にも結び付くと思いますので、町独自の取り組みを進めていただきたいと思っています。

今後も町として協力していきたい

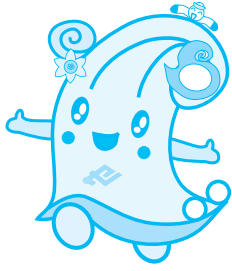
再答弁 町長

奥尻航路活性化協議会の取り組みは、今年のモニターアーを基に現状の分析を行い、

自転車周遊マップを作るとか
走行環境の整備や受け入れ環
境の整備、情報発信や持続的
な取り組みに向けた体制、更
に予算などが具体的に検討さ
れ来年に向け取り組みが進む
ことを期待しています。

せたなライドの関係ですが、
合併10周年の町民提案事業と
して町民の皆さんにより取り
組まれた事業です。

現在非常に規模が大きくな
り、それに伴い関係団体、町
職員も含めて積極的に応援
してまいりました。実行委員
組織の中で運営されているせ
たなライドは今後とも町とし
てもしっかり協力したいと考
えています。



せたなライド

国民宿舎「あわび山荘」の 改築について

石原 広 務 議員

弁は議会特別委員会の取りま
とめが公社側と協議するとし
て、あわび山荘建て替えに
ついては明言を避けました。

その後一度、公社側と協議
をしたようですがその上で、
次の2項目について明快な答
弁を求めます。

①町長は基本的に国民宿舎
「あわび山荘」の廃止の考え
は改めたのか。

②4期目の公約の一つに挙げ
た国民宿舎「あわび山荘」改
築に向けた課題整備の推進と
あるが、その「課題」とは何か。

町民や議会の理解を得
られるよう進めていく

答弁 町長

1点目の質問については、
3月の定例会でも同様の質問
があり答弁しましたが、議会
特別委員会で国民宿舎あわび
山荘の今後の在り方として町
の方針を示したが、現時点で
結論付けることなく十分協議
されるよう望むとされていま
す。

現在、煙突改修工事や、客
室等の畳表替え修繕を行って
おり、利用可能な限り使用し
ていただきながら、次の段階
として想定される課題を洗い
出し解決に向けて公社側と協
議をしながら、町民や議会の
理解を得られるように進めて
いきます。

2点目の質問については、
改築に向けては会社の経営改
善、法人としての資本の充実
を含めた経営基盤の強化、自

立に向けた取り組みを進めて
いくことが課題と捉えていま
す。

再質問

町長の基本的な考えは、あ
わび山荘は廃止、建て替えは
しない。改修経費が一千万円
を越えたら即廃止などとして
いるので、その基本的な考え
は改めたのか聞いています。

アスベストが発見されたこ
とで煙突改修に一千六百万円
を掛けたり、畳の表替えの補
正までして、基本的な考えを
基にして公社側と今後に向け
て協議中なのにと批判も出て
いる。

課題については、経営基盤
の強化、自立に向けた取り組
みを進めていくとしているが
最大の課題は経営面の改善
老朽化、指定管理制度を運用
するに当たっての、町長の認
識の誤りであります。あわび
山荘の建て替え存続は、大成
区民、基幹産業を担う若手か
らも強く要望されていますの
で町長の明快な答弁を求めま
す。

質問

3月定例会の一般質問で、
あわび山荘の建て替えについ
て質問しましたが、町長の答

課題を整備していく

再答弁 町長

あわび山荘は大成区民だけの施設だけではなく、せたま町の施設でありますから町民に対してしっかり説明責任を果たさなければなりません。

将来的にも大きな赤字をずるという可能性があるとすれば、議会に提案できないので課題の一つ一つを整備していきます。



築39年経過のあわび山荘

不漁対策について

大野 一 男 議員

経営安定の大きな柱になっていきます。

一方で、従前からの漁船漁業も大きな柱です。今年のイカの記録的な不漁など浜の漁模様の回復を願うところですが、現実はかなり厳しい状況にあると考えます。こうした事態を考慮し、町として何らかの方策を持ち支援し基幹産業である漁業者の下支えを図っていかねければならないと考えます。

町長の所見をお伺いします。

対策を検討しなければならぬ状況にある

答弁 町長

今年度の水揚げは大きく落ち込んでいる状況にあります。スルメイカの不漁が挙げられ、その水揚げは8月末現在で例年の2割程度に留まっています。

近年はスルメイカだけでなく、

く、回遊資源全体が環境変化を初めとする様々な要因で低迷している状況にあることから、漁業経営の安定を図るため、道が示した日本海漁業振興基本方針に基づき、漁業の基本的収入となる養殖や前浜資源を中心に、これまで支援を行ってきたところであります。ウニやナマコなどは一定の成果が見られています。しかしながら、例年水揚げ量が一番高い、イカ釣り漁業における不漁は、漁業者はもとより地域や漁協などにとっても大きな影響があると感じています。

またこのようなことから、今後も水揚げの推移に注視しながら、回復の兆しが見られない場合は関係機関や漁協、漁業者からの情報を基に何らかの対策を検討していかねばならない状況にあると考えます。

再質問

過去に「我が国の漁業を守れ燃油高騰対策の実現」として支援を求める全国漁業者の

質問

先般、平成29年8月末現在ひやま漁協魚種別水揚げ統計表が示され、それによると前年度又は過去5年間の平均と本年度と比較した実績が数量では15%前後、金額では20%前後であり水揚げが極端に少なく、かつてないほどの不漁状況にあります。漁業は農業と共に町を支える基幹産業です。豊漁、豊作であってこそ町の経済は潤い循環していくと考えます。

町は、育てる漁業に力を入れ様々な方策、支援を行っており、その結果安定的な漁獲量の確保が図られ、漁業者の

一斉休業や抗議集会が平成25年などにありました。

国は漁業経営セーフティーネット構築事業を行っていません。また函館市は国にイカ不漁対策の要望を行い、市内の加工業者に対して輸入イカを購入する際の費用として総額1億円を助成したとしています。当町も道、国にこの状況を訴えると共に、町独自の具体的な支援策を示し、しっかりと支えていく姿勢を示していただきたいと思います。

漁業者自身の自助努力ではどうにもならない自然が成す状況に公がしっかりと基幹産業を支えていく観点から十分整合性が取れると考えます。

日本海漁業振興、漁業チャレンジ事業等の活用による育てる漁業の推進や人工知能（AI）を活用したイカの魚場予測システムの5年後の実用を目指し開発が進んでいますが、先進的な漁業法等の情報提供も町として率先して行うなど更なる漁業振興を進めていただきたいと思います。

更なる前浜振興を図っていく

再答弁 町長

これまでの支援などの事例を挙げて、今回もその必要があるのではないかとということですが当然、ひやま漁協もこうした状況への対応について、これから検討されるところです。

町としてこうした動きにしっかりと協力、支援をしていかなければならないと考えます。同時に育てる漁業、前浜の資源拡大を更に進めてイカ釣りのウエイトを少しでも少なくする方向にも取り組んでいかなければならないと思います。

いずれにしても、漁業の中でイカ釣り漁業は大きなウエイトを占めていますので、こうした事態への町独自の支援については、しっかりと対応していきます。最終的な判断をする時期が迫っていると思いますので管内同じような状況にあるので、ひやま漁協、管内各町の考え方もよく聞か

せていただきしっかりと対応させていただきます。試験研究機関等の情報についても参考にし、更なる前浜振興を図っていかねばならないと考えています。

せたな町の観光への位置づけによる「玉川公園」の整備について

平澤 等 議員

園内には東屋や水飲場、トイレそして丹羽地区の開祖にまつわる多くの構造物が点在しております。

毎年5月第2日曜日に開催される水仙まつりですが、今年は強風雨により、ロードレースのみ実施され、野外ステージのイベントは全て中止となりました。水仙まつりは町内はもとより、町外からも



質問

玉川公園はせたな町の花である水仙の名勝地として、有益な観光資源であります。公



スルメイカの水揚げ

沢山の行楽客に親しみ楽しまれております。更に郷土芸能や特産品の販売を通じたせたな町の宣伝効果も大きく期待されているところであり、観光客の誘引には天候に影響されない施設整備対策が重要と考えます。

- ①悪天候に耐えうる頑丈な野外ステージの設備計画は
- ②行楽客に対応する雨避けテント設置の考えは
- ③屋外事業実施困難時の代替施設の対応と行楽客への周知対策は
- ④公園内施設の老朽化に伴う

補修対策は
以上の4点について伺いま
す。

今年の反省、課題を 洗い出し協議を進め ていく

答弁 町長

玉川公園は、丹羽町内会の皆さんが、草刈や階段の整備など公園管理を行い、大切に守ってきた公園であり、町の花、水仙の名所として、毎年水仙と桜の咲き誇る時期には多くの花見客が訪れ、本町観光の重要事業となっております。

せたな町3大イベントの1つである町観光協会主催の玉川公園水仙まつりが盛大に開催され、町内外から大勢の人達でにぎわいますが45回目を数える今年の水仙まつりはテントが飛ばされるほどの暴風雨のため、野外ステージのイベントは主催者の適正な判断により、やむなく中止となりましたところす。

①野外ステージは従来のも
とし、暴風雨による悪天候の

場合は安全確保の観点から屋
外でのイベントは中止として
屋内での開催に切り替えて対
応したい。

②雨避けテントの設営は地形
が傾斜地という難点や、後部
の観客からの苦情も想定され
ますので難しいと考えます。

③今後、悪天候による屋外イ
ベントが出来ない場
合の対応につきまし
ては、歌謡ショーや
物品販売を丹羽活性
化センターで実施が
可能かどうか
や一般客への周知の
方法につ

いても町観光協会、
丹羽町内会とせたな
町の3者で今年の反
省や課題を洗い出し
て、対応策の協議を
指示しております。

水仙まつりを含む
町の3大イベントは
未永く開催できるよ
う支援して参ります。

④玉川公園内施設、
東屋、水飲場、トイ
レ、案内板等は点検

調査をし、早期に整備補修を
進めて参ります。



地方創生によるこれまでの 取り組みについて

真柄 克 紀 議員



質問

平成26年第2次安倍政権で
掲げられた地方創生事業は、
地方の人口減少に歯止めをか
け日本全体の活性化をはかり
地域の再生をはかることを目
的とした一連の政策であり、
当町も独自の総合戦略を策定
し取り組んできました。

事業が始まって3年、安倍
政権は解散により、その評価
も国民に仰ぐことになりました。
当町においては、この3年
間の展開について、どう分析
しているのか町長に3点伺い
ます。

①地方創生に取り組んで3年、
現時点でどのような成果が当
町にもたらされていると評価
しているか伺います。

②これらは町民各位の認識の
高さ及び積極的な関与なしに
計画の達成は難しいと考える
が、町長は町民の方々がどの
ように対応していると考えて
いるのか伺います。

③この事業のポイントである
地域に変化をもたらす政策の
実行ということであるが、特
にどの内容に重点を置いて実
行し、そしてこの3年間でど
のような成果がもたらされた
と考えているのか伺います。

町のPR効果は上がっ
ているが移住、定住に
至っていない

答弁 町長

町は27年3月に地方創生本
部及び創生有識者会議を設置

し、少子化と人口減少の克服のため人口ビジョン及び創生総合戦略を策定し、国の地方創生推進交付金を活用し32年7、732人を実現するため多くの政策を立案し、町に人を呼び込む多彩な仕掛けづくりを展開してきています。

これまでの事業結果でほぼ目標値の※KPIに達していると考えています。町民の関心等については、各地の地域協議会の説明等で町のPRや魅力の発信は徐々に効果は上がっていると思うが、新たな移住者や就農者といった実績には至っていない。

行政のみでは限界があるので、これらの事業がさらに町民に理解してもらえよう努力が必要と考えています。政策のポイントとは、町への人の流れを作ること、町単独の取り組みはもとより、檜山管内7町との連携、創生事業以外での地域づくり総合交付金を活用した事業や、広域連携事業等を活用しつつ取り組んでいくことで町民の理解を願いたいと考えています。

※主要業績評価指標

再質問

この国の交付金は、今のところ自治体が国の方向に合わせて事業展開し、どの自治体でもほぼ同じ内容の事業で、すべての自治体が人口減を防ぐ政策として展開しているが、これでは自治体独自の自由な発想は不可能ではないか。

計画策定にあたって、どの町もコンサルに委託して金太郎飴のように同じような事業展開に至っているのではないかと。自分の町の実になる政策に仕上げるために約3年経過した今、進行している政策に今以上に全力で取り組むのはもちろんであるが、一度、有識者会議はもちろん、町内色々な分野の方々から意見をいただき、再検討する作業が必要ではないか。

補助金の必要性はわかりますが、各自自治体と同じようなものではなく、せんな町独自の形を一つ芯に据えて作り上げることが必要であると思う

ので、今までの取り組みを明確に分析して、再度より良い提案をするための作業をぜひ行っていたきたいと思うが、それについての今後の取り組みについて伺います。

町民が安心して住み続けられることがポイント

再答弁 町長

この取り組みについて、あと2年残っています。出来るだけこの目的に資する事業、交付金でできる事業をしつかり選択しながら効果的に予算付けをしていきたい。

それ以外の事業も、政策を吟味しながら展開していかなければと考えます。

広域連携で展開する事業と町独自の事業の条件もいろいろ異なるので、それぞれの施策について議会等とも十分に相談を積み上げながら展開してまいりたいと思います。

指摘されたように、27年度事業あるいはそれを反省して28年度事業、更にそれを効果的に進めるということで29年

度と順次見直しながらこの予算付けをしているところですが、今回もKPIで成果が上がっているもの、あるいはまだ努力をしなければいけない政策も多く存在しているので、その辺についてもしっかりと検

証をして30年度の予算に向けて今から取り組んでまいりたいと思っております。いずれにしても、この町の皆様が安心して住み続けることが最大のポイントであると考えている。

選挙公約の保育料・学校給食の無料化について

質問

4期目の公約としていろいろなものが町民に示されました。当選されたということは、これらの公約への評価があったということになりますが、町政全体から考えた時、いろいろな疑問を感じる公約があるような気もするので、その内から一点に絞ってその所見を伺いたい。

少子化対策、子育て支援の充実として3歳以上の保育料（幼稚園を含む）の無料化並びに学校給食の無償化が挙げられています。単純に無料化というのは耳触りの良い公約であるが、多くの問題点を整

理したうえで表明しないと大きな混乱を招く可能性がある。まず、基本的にいつから開始するのか、学校給食については子育て支援としての政策となるのか教育行政の方向で考えていくのか、他の世代間との各種サービスの公平性は保たれると考えているのか。国も無償化を選挙で公約としているが、それとの関連についてどのように考えるか。町民の負担の原則（応能割の考え方）との整合性は取れるのか伺います。

給食費無償化は問題ないと考えている

答弁 町長

6つの大きな公約の一つとして安全安心な暮らし実現のため、少子化対策、子育て支援の充実に努めるということで無料化等を図ることを約束した。

子育て支援をさらに前に進めたいと考えている。実施については、平成30年4月からを予定している。

学校給食については、本質上は学校給食法に定められているものであるが、今回については子育て支援に重点をおいて考えている。

他の世代間との町のサービスの公平性については、今までも多岐にわたるサービスを提供しており、日々最善の方策を検討しております。その中の一つとしての子育て世帯への負担軽減策については、世代間の公平性の面についても十分に理解いただけるものと考えます。

町民共通の事業に対する負

担の原則から問題が生じるのではないかということだが、無料化については子育て世帯に対する支援の充実が目的であり、学校給食については今まで一律給食費を頂いているということからすると問題ないと考えている。

再質問

総務省の市町村決算状況のレポートの中で、人口減少の大きい自治体ほど財政力が弱まると指摘しています。

町長の公約を分析すると、毎年四千五百五十万円程の無償化を行うことになる。私は生活弱者また応能力のない方々には手厚い支援は町長以上に必要であると考えていますが、これらの政策を恒久的に進めるためには最低限の安定した財源の裏付けが必要であるし、応分の支払い能力がある方々にもそれを広げたら、それが公平な政策であると考えてる方ばかりとは思えない。

町長は財源についてはふるさと納税や風力発電の税收が見込めるということだが、

増々高齢化と労働者の減少による税收の減少及び交付税の一本算定による減少等を考えた時、本当にその財源が確保できるかも疑問である。

それと各世代間の公平の原則が十分に担保されているとはまだ十分に理解できない。ぜひ町民に公平であり、安定した案を提出していただき、議論を重ねていく中で真の子育て支援の姿を協議していきたい。

安心できる子育て環境を作り上げていきたい

再答弁 町長

町は、今までも各世代に色々なサービスを公平に展開してきていると考えている。

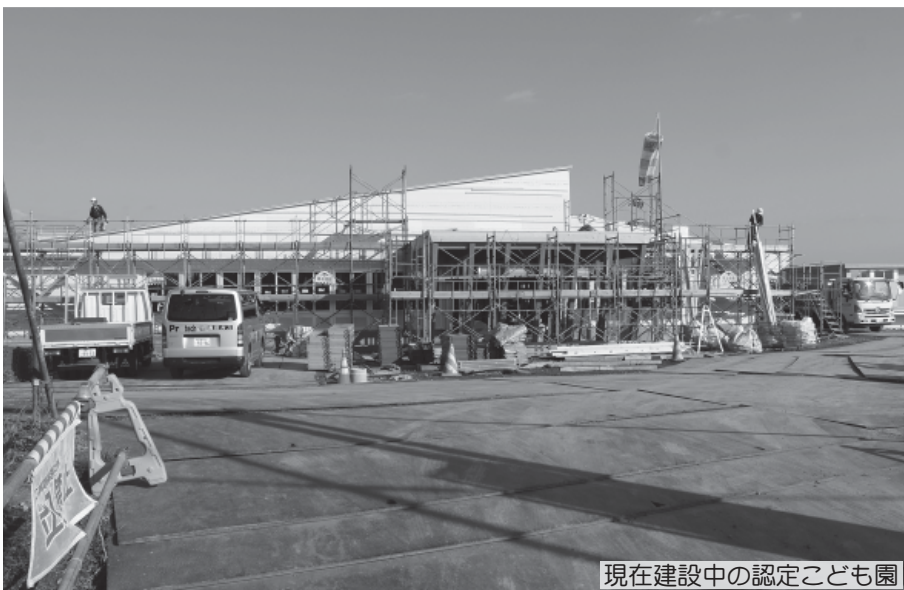
町民共通の事業に対して応能割の原則については、国の方針がすべての子供に質の高い幼児教育を保障するということで、これを基本的な考えとしていく。

3歳児以上の保育料の無償化に向けた取り組みが始まっていることを理解していただきたい。また、学校給食費に

については現在においても金額が一律であり、決して応能割という立場の政策ではありません。

したがって、無償化の伴う子育て世代間の公平は十分に保たれると認識しております。これについては、新年度予算の場でまた議論を重ねてい

ただくことになると思うが、しつかり議論を深めていただいて、子育て世代の若い方々をしつかり支援し、安心して子育てあるいは教育が受けられる環境を作り上げていくためにも、共に努力を積み上げていきたいと考えていることをご理解願いたい。



現在建設中の認定こども園